岸和田市における低炭素法各種手数料（単位：円）

◆低炭素建築物新築等計画の認定等手数料一覧表

※以下の表中に示す「適合証」とは、住宅にあっては品確法に規定する登録住宅性能評価機関、非住宅にあっては省エネ法に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関が法54条第1項各号に掲げる基準に適合していると証した書面のことです。

※以下の表中に示す「床面積の合計」は、認定申請に係る部分の床面積の合計です。

※下記の用途が混在する建築物の場合は、それぞれの用途の部分の床面積の合計ごとに手数料を算定し、その合計金額が手数料となります。

●法第53条第1項に係る認定申請（新築等）

一戸建ての住宅

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		誘導仕様基準	その他
200㎡未満	5,600	22,400	41,400
200㎡以上～	5,600	23,900	46,000

共同住宅、長屋等（一戸建て住宅以外の住宅）

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		誘導仕様基準	その他
300㎡未満	11,000	39,900	81,000
300㎡以上～2,000㎡未満	23,200	67,300	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	51,400	119,900	225,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	91,800	180,100	322,400
10,000㎡以上～25,000㎡未満	147,700	328,800	632,400
25,000㎡以上～50,000㎡未満	223,500	554,600	1,116,900
50,000㎡以上	339,400	971,100	2,050,900

非住宅建築物

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	その他
300㎡未満	11,000	101,500	261,300
300㎡以上～1,000㎡未満	19,000	128,600	326,800
1,000㎡以上～2,000㎡未満	30,700	168,500	421,200
2,000㎡以上～5,000㎡未満	91,600	271,200	600,000
5,000㎡以上～10,000㎡未満	144,900	353,400	738,500
10,000㎡以上～25,000㎡未満	182,900	424,200	872,400
25,000㎡以上～50,000㎡未満	228,600	497,300	994,900
50,000㎡以上	319,900	643,400	1,240,000

●法第55条第1項に係る変更認定申請（新築等の変更認定）

一戸建ての住宅

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		誘導仕様基準	その他
200㎡未満	3,400	11,800	21,300
200㎡以上～	3,400	12,600	23,600

共同住宅、長屋等（一戸建て住宅以外の住宅）

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		誘導仕様基準	その他
300㎡未満	6,100	20,600	41,100
300㎡以上～2,000㎡未満	12,200	34,300	67,400
2,000㎡以上～5,000㎡未満	26,300	60,600	113,500
5,000㎡以上～10,000㎡未満	46,600	90,800	161,900
10,000㎡以上～25,000㎡未満	74,600	165,100	317,000
25,000㎡以上～50,000㎡未満	112,900	278,400	559,600
50,000㎡以上	171,300	487,100	1,027,100

非住宅建築物

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	その他
300㎡未満	6,100	51,400	131,300
300㎡以上～1,000㎡未満	10,100	64,900	164,000
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,000	84,900	211,200
2,000㎡以上～5,000㎡未満	46,400	136,200	300,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	73,100	177,300	369,800
10,000㎡以上～25,000㎡未満	92,100	212,700	436,800
25,000㎡以上～50,000㎡未満	114,900	249,200	498,100
50,000㎡以上	160,600	322,300	620,600

●みなし確認申請（法第54条第2項）を申し出る場合における手数料加算額

手数料 / 床面積の合計	確認申請		構造計算適合性判定手数料（適合判定通知書がある場合を除く）	
	書類申請	FD申請	大臣認定プログラム	左記以外
200㎡以下	44,000	42,000	97,600	128,900
200㎡超～500㎡以下	60,000	58,000	110,200	154,000
500㎡超～1,000㎡以下	87,000	85,000	122,800	179,100
1,000㎡超～2,000㎡以下	116,000	114,000	135,300	204,300
2,000㎡超～10,000㎡以下	275,000	273,000	153,600	244,100
10,000㎡超～50,000㎡以下	470,000	468,000	193,600	324,200
50、000㎡超～	730,000	728,000	327,400	595,500

※構造計算適合性判定には、別途事務手数料（3,300円）が必要です。

みなし確認申請（法第54条第2項）を申し出る建築物に昇降機等がある場合の手数料加算額

	確認申請	
	書類申請	FD申請
昇降機（1基あたり）	21,000	19,000
小荷物昇降機（1基あたり）	11,000	9,000

●軽微な変更に該当する旨の書面交付手数料（省令第46条の2）

手数料 / 床面積の合計（※1）	登録機関等が性能向上基準に適合すると認めたもの			その他		
	登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他		登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
300㎡以上～1,000㎡未満	10,100	128,600	326,800	19,000	64,900	164,000
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,000	168,500	421,200	30,700	84,900	211,200
2,000㎡以上～5,000㎡未満	46400	271,200	600,000	91,600	136,200	300,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	73100	353,400	738,500	144,900	177,300	369,800
10,000㎡以上～25,000㎡未満	92100	424,200	872,400	182,900	212,700	436,800
25,000㎡以上～50,000㎡未満	114900	497,300	994,900	228,600	249,200	498,100
50,000㎡以上～	160600	643,400	1,240,000	319,900	322,300	620,600

●認定を受けた旨の証明書発行手数料　　1通につき300円